



ための今後の展望に関する質問があります。

市長 次に、4番鈴木えつお議員です。

部長 「1 市長の政治姿勢について」は、増税や平和施策等に関する質問があります。

部長 「2 誰もが安心して暮らせる狛江へ」は、ぱるの職員体制の充実等に関する質問があります。

部長 「3 南部地域の交通利便の改善について」は、バス停やバス路線の新設、こまバスのダイヤ等に関する質問があります。

市長 次に、5番小野寺克己議員です。

部長 「1 自転車の安全利用促進と環境整備について」は、自転車に係る事故や歩行者と自転車の分離等に関する質問があります。

部長 「2 マイナンバーカードの活用について」は、マイキープラットフォーム構想や自治体ポイント等に関する質問があります。

市長 次に、6番石川和広議員です。

「1 誰もが安心して暮らし続けられるまち狛江の実現に向けて」は、認知症の方や障がいのある方へのサポートに関する質問があります。

部長 「2 施設の利用及び申し込みについて」は、公民館やスポーツ施設、学校施設等の利用申込等に関する質問があります。

市長 次に、7番亀井和美議員です。

「1 いざというときの災害対策について」は、福祉避難所の現状と課題や液体ミルクに関する質問があります。

部長 「2 がん教育について」は、これまでの実施状況や今後の取組に関する質問があります。

市長 次に、8番佐々木貴史議員です。

参与 「1 安全・安心なまちづくりについて」は、幼児・児童虐待の防止に関する質問があります。

部長 また、自殺対策及び風疹対策に関する質問があります。

部長 「2 市民要望の実現に向けて」は、民生・児童委員や高齢者の見守りに関する質問があります。

参与 また、一時保育に関する質問があります。

部長 また、公園等の整備に関する質問があります。

市長 次に、9番三宅眞議員です。

部長 「1 デザインのチカラが社会的課題を解決する」は、地域クラウドファンディングやデザイン部署の組織化等に関する質問があります。

部長 また、狛江市商業振興プラン素案やテレワーク等に関する質問があります。

部長 また、公共空間の利活用に関する質問があります。

部 長 「2 市政課題とすることについて」は、電気自動車の有効活用に関する質問があります。

部 長 また、介護者の会に関する質問があります。

部 長 また、地方分権改革に関する質問があります。

市 長 次に、10番山田たくじ議員です。

部 長 「1 地域内分権について～地域運営のオルタナティブ（新しい「参加」と「協働）」は、地縁型住民自治組織及び協議会型住民自治組織等に関する質問があります。

部 長 「2 狛江らしい市民センター（Civic Centre）とは」は、市の財政状況を踏まえ予算シミュレーションや公民館再編の動き等に関する質問があります。

部 長 また、図書館における海外の事例等に関する質問があります。

市 長 次に、11番太田久美子議員です。

参 与 「1 子育て支援の総合的な推進について」は、幼児教育・保育の無償化や児童虐待ゼロを目指した取組等に関する質問があります。

部 長 「2 持続可能なまちづくりについて」は、次期総合基本計画や未来戦略会議等に関する質問があります。

市 長 次に、12番吉野芳子議員です。

部 長 「1 誰もが尊厳ある生活をするために」は、おむつに関する先進事例や看取りケア等に関する質問があります。

部 長 「2 狛江の魅力を発信しよう」は、おもてなし講座の成果等に関する質問があります。

部 長 また、フィルムコミッションの実績やロケツーリズム、市民農園等に関する質問があります。

市 長 次に、13番辻村ともこ議員です。

部 長 「1 歯科保健衛生推進条例の必要性（パート4）」は、歯周病検診等に関する質問があります。

部 長 「2 喜多見駅狛江市側改札口設置について」は、小田急線喜多見駅の狛江市側改札口や都市計画マスタープラン等に関する質問があります。

市 長 次に、14番三角武久議員です。

部 長 「1 狛江に住んでいる人のために」は、行政サービスの現状と課題や広域連携の必要性等に関する質問があります。

部 長 また、東日本大震災の教訓と課題に関する質問があります。

部 長 「2 ISO活動」は、ISO取得のメリット・デメリットや他自治体の事例等に関する質問があります。

市 長 次に、15番栗山剛議員です。

部 長 「1 安心で安全なまちづくりについて」は、防犯・災害時の通報や消防団招集サイレンに関する質問があります。

部 長 また、公衆トイレの新設に関する質問があります。

部 長 また、自転車事故防止の取組に関する質問があります。

市 長 次に、16番谷田部一之議員です。

部 長 「1 愛する狛江をそして未来のために活気ある住みよいまちづくりを目指して」は、現在調整中です。

市 長 次に、17番石井功議員です。

参 与 「1 狛江市の子育て施策の課題について」は、学童クラブの待機児対策や子どもの貧困対策に関する質問があります。

部 長 「2 高齢者や障がい者が安心して住める環境について」は、グループホームや認知症に関する質問があります。

市 長 次に、18番篠浩司議員です。

部 長 「1 不当要求への対応について」は、各施設における不当要求への対応に関する質問があります。

「2 狛江市立小学校用務業務及び学校設備管理業務委託について」は、業務委託に至る経緯や期待する効果に関する質問があります。

部 長 「3 狛江市の楽曲の一つである『明日への路』について」は、平和事業に係る楽曲となった経緯等に関する質問があります。

市 長 次に、19番市原広子議員です。

部 長 「1 外出支援」は、コミュニティバスや地域公共交通会議等に関する質問があります。

部 長 「2 けんけん遊びのできる道—狛江市でもコミュニティ道路の推進を」は、現在調整中です。

市 長 次に、20番山本暁子議員です。

参 与 「1 虐待とDV支配から命を守る」は、虐待支援やDV支援に関する質問があります。

部 長 また、学校における相談体制等に関する質問があります。

部 長 「2 メンタルヘルスとケア」は、職員のメンタルヘルスへの対応や研修・啓発等に関する質問があります。

部 長 また、学校の先生のメンタルヘルスへの対応に関する質問もあります。

市 長 続いて審議事項2「平成31年狛江市議会第1回定例会提出予定議案（追加）について」の説明をお願いします。

部 長 提出予定議案1「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項3「新しい狛江市民憲章（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部長 平成27年度から狛江市民憲章見直し検討委員会と協働で見直しに向けた検討を進めてまいりましたが、この度、検討委員会から市長へ新しい市民憲章の素案が報告されました。本素案は、他自治体へのアンケート、小中学生を含む市民へのアンケート、文案の募集、アドバイザーの校正等を経て検討委員会において作成されたものです。

内容を確認いただき、意見等ある場合は、2月27日までに政策室へ連絡をお願いします。

また、パブリックコメントを3月15日から4月15日まで、市民説明会を3月23日及び27日に実施する予定です。周知は、広報こまえ3月15日号及び市ホームページで行います。なお、本素案は、市ホームページで公開する他、政策室窓口でも閲覧できます。

市制50周年に向けて検討委員会とともに最終調整を進めてまいりますので、協力をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 公表はいつの予定ですか。

部長 平成32年度の公表を予定しています。

市長 市制施行50周年と絡めて公表することを想定しており、除幕式を行いたいと考えています。

部長 市民憲章は、子どもから大人まで分かるようなものが良いと考えます。そのため、解説というものの自体が馴染まないもののように感じます。

市長 解説というよりも、委員会が込めた思いを説明したものではないかと思えます。人それぞれで捉え方は異なるので、この説明があること自体は問題ないと考えます。

他に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に報告事項1「第5回こまえ桜まつりの開催について」を報告してください。

部長 開催日時は4月7日午前10時から午後4時までで、当日は交通規制等を実施します。また、事前PRとして桜のライトアップを西河原公園内の水神前からプレーパーク付近までの間で実施する予定です。実施期間は4月1日から7日までの1週間を予定していますが、桜の開花状況によっては、実施期間を変更する場合があります。

会場は、根川さくら通り、多摩川住宅二号棟敷地内の中央公園、西和泉グラウンドです。

現在、実施に向けて警察等の関係機関と調整していますが、市が対応する業務に関しては、前回同様、全庁的な協力をお願いします。

桜まつりに係る予算の一部は平成 30 年度予算となっており、31 年度予算の成立前ではありますが、庁議終了後に職員の応援依頼の通知文を发出します。

なお、当日の出勤に係る休日の振替や超過勤務時間の対応については、各課をお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 桜の開花が早まり平成 30 年度からライトアップが必要となった際は、予算はどのように対応しますか。

部 長 平成 30 年度予算で確保してあります。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項 2「狛江市における居住支援協議会のあり方（最終報告）について」を報告してください。

部 長 平成 30 年 12 月 18 付けで中間報告が行われた本件について、狛江市居住支援協議会準備会においてその後も引き続き協議した結果、中間報告から主に 5 点変更点がありました。

1 点目、「1 居住支援協議会設置の必要性」に関する記述が追記されています。

2 点目、「2 居住支援協議会の設置方式」について、任意団体として設置する方式が望ましいという結論に変更はありませんが、その理由が分かりやすくなるよう修正されています。

3 点目、「3 居住支援協議会を任意団体として設置した場合の法律関係」について、任意団体として設置した場合は、法人格がない社団となるため、その留意点について記載されています。

4 点目、「5 居住支援協議会の運営体制」について、会員として居住支援団体に狛江市町会・自治会連合会が加えられています。なお、連合会とは既に調整済みです。また、役員として理事を加えるとともに、総会以外に事務の執行に関することを決定する機関として理事会を設置することが望ましいとの意見があったため、理事会に関する記述が追記されています。

5 点目、「6 居住支援協議会の活動内容」について、期待されている主な活動内容が追記されており、現在市で行っている住まいの相談窓口について、居住支援協議会設置後の位置付けが追記されています。また、準備会における協議を踏まえて、平成 32 年度以降に実施する居住支援サービスの方向性について追記されています。

市 長 報告を了承とします。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3

月 5 日午前 9 時から開催します。